

第6回 南幌町総合計画策定審議会 《議事概要録》

と き 平成26年3月6日(木)
午後1時30分～午後4時00分
ところ 南幌町役場3階 各種委員会室
3階 大会議室2・3

【出席者】

委員 10名 ※欠席 鬼木委員、久保委員、城地委員、新内委員、神馬委員
町 3名 [事務局] まちづくり課～ 原田課長、森主幹、黒島主査
傍聴人 なし

1. 開 会 まちづくり課長

それでは6回目の南幌町総合計画策定審議会を開催致します。
本日の出席委員は10名でございます。鬼木委員、久保委員、城地委員、新内委員、神馬委員につきましては欠席ということで連絡をいただいております。山本委員につきましては若干遅れてくるということで連絡がきてございます。それでは早速、藤本会長の方からご挨拶をお願い致します。

2. 挨 拶 藤本会長

みなさまご苦労様でございます。役場付近は天気が良いのですが、朝から家の方はかなり吹雪いて来られないかと思い心配していたのです。
おかげ様で11時頃に少し良くなって出て来られたので良かったですけれど、ものすごく心配になりました。先日の4日間ほど吹雪いた時と同じように、夕張太地区がかなりひどくおりましたので。線号の線の道路がかなり埋まって出られないという状況になっていました。最近、北の方と私の方が特に不安定な感じでございますが、全道的に荒れてきているのかなとも思います。今年になって初めてでございますけれども、今日とあともう1回で終わらせることができるかなと思ってございますので、今日は人数が少ないわけでございますけれども、最終的にはみなさんのご協力をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まちづくり課長

ありがとうございます。それでは協議事項に入ります。天候が怪しい状況でございます。そういった関係で、それぞれの協議を行ってなるべく早く終了したいと思っておりますので、みなさんご協力をお願い致します。

※以下、進行は藤本会長

3. 協議事項等

(1) 総合計画後期基本計画について

事務局

①パブリック・コメントに対する回答について ※6件(3名)
別紙資料の説明(省略)

会長

それではこれらの6件について、ここでやったことでもございます。町としての考え方も出させていただいたものです。この中で、みなさんの方から何かご意見がございましたら出していただきたいと思います。

まちづくり課長

ちょっと誤解といいますか、そういう面で質問されている内容も見受けられるのですが、今のJRバスですけれども、1日10便走っております。これから少子高齢化で、どんどん高校に通う子ども達も少なくなってくる。当然、利用者も減ってくる。そうなってくると町内、夕鉄なり路線バスが走っておりますけれども、バス事業者からはやっぱり減便の話が出てくる。やはり今、実際にバス運行をしているのは国と道の補助金が入って、その中に路線維持のためには20分の11を、町の補助金を含め収入、要するに利用料金で20分の11がなければ国の補助対象にはならないという縛りがあるのです。実際、今運行しているのは黒字で運行しているということではないのです。ほとんど国の補助金で走っているのが実態なのです。そこで利用者が当然減ってくれば減便させたい。要するに相対の経費を下げるためには、国や道の補助金を得るために、そういう運行経費を下げる。そういうのは将来的にもう見えてきますから。そこで実際、前にもお話した公共交通の関係で、そうしたらどうすればいいのか。今は若いから自家用車に乗っている。だけれど我々も含めて年寄りになったら路線バス。でもその頃には便数が減っていると思います。そういったところで前にもお話した地域公共交通としてのデマンドですとか、いろいろな方策をこれから当然入れていかなければ地域の要望には応えられない。そういう事情がございますので。そういった面でバス事業者の意見ということで、利用者の減ということを想定して、今の公共交通で当然、町でも考えていますし、また国の方からも補助をもらいながらそういう整備をしていかなければならない、ということでございます。それから2つ目は夕張太小学校の関係ですけれども、老健施設の誘致こそが最良だろうと意見が出ていますけれども、実際、老人保健施設は介護保険の対象施設です。それで介護保険、例えばこの老健施設を夕張太小学校で100床、100人入所の施設にするとします。1か月あたり、個室ですとかユニットによってちょっと料金は違うのですけれども、1か月平均10万円とします。そうしたら1千万円ですよ。このうち1割負担ですから。12か月。それでいけば相対で1億2千万円の1割負担を引いて1億800万円の経費。この1億800万円は基本的に公費50と言われています。要するに5

割は国と町で持ちます。残りの5割は、21%が65歳以上の方の保険料。29%が我々40代から64歳までが支払っている保険料。これで賄っています。そうなってくると南幌町は65歳、会長も介護保険料を払っていると思いますが、65歳以上の方が払う保険料の負担というのが、今の例で申し上げますと約年間2千800万円。これを例えば2000人で払うと、65歳以上がだいたい2000人としまして、年間で1人1万円負担が増えるのですよ。ですから介護保険もこのような老健施設だけではなくて、グループホームですとか色々な費用がこれから上がってくるわけで。それだけ65歳以上の人に負担をしてもらわなければならないという、そういうことも逆に出てくるということになります。国の介護保険制度がどう変わるかはわかりませんが、実情の受け手にとっては、そういうことが想定されるということで覚えておいて下さい。

会長 これにつきまして何かございませんか。

委員 今の夕張太小学校の関係ですけれど、これは公募となっていますが、公募の方法としてはどのような方法を使ってやっているのですか。官報みたいなのに載せてそれで終わりということではないのですか。

事務局 民間を募集するときのやり方ですね。通常のプロポーザルといいますか、提案型の応募をしていただくというようなやり方で、入札とか、そういうやり方では全くないのですけれども。

委員 そうではなくて、こういうことを公募していますよっていうPRですよ、簡単に言うと。

事務局 はい。みなさんご覧になったことがあるかわかりませんが、今まで2回やったのですけれども、道新の社会面の広告に1回掲載させていただいているのと、それから国内の企業、東京、大阪、それから道内にダイレクトメールでこういうことをやっていますと。それから町のホームページはもちろんですが、文科省の方にも廃校のホームページがございまして、そちらのホームページにも募集をかけています、ということで告知をしています。

委員 そうすると新聞は見る人が見ると。それから文科省のホームページも廃校の部分に興味がある人は見ると。ダイレクトメールの部分は唯一、町で意思を持ってこういう人が良いのではと思って出せる部分ということですかね。

事務局 捉え方かもしれませんが、問い合わせが来たところからは、それぞれ

から見たということで、例えば文科省のホームページを見ました。町のホームページを見ました。あるいは企業同士の情報交換でホームページを見た方を通じて来た方。あるいは町内の町民の方からも情報提供があったと。そういう方々から情報が、それぞれから情報があったという状況です。

まちづくり課長

前に道新に由仁町の話が出ていましたけれども、そういうふうにターゲットを絞って個別にあたるということになれば、手法的には変わりますよね。

委員

聞いたところでは、不登校の子ども達が入る学校がないということで、それは教育関係の機関ではないのだけれど、任意で、どこでやっているのかはわからないのですけれども、そういう何とか学園みたいな学校があるということで。北広島市でも1校廃校になった学校を買い取ってやっている、ちらっと聞いたものですから。どういうふうにやっているのかと思って聞きました。

会長

何かにして、そこで働く場所ができれば良いのですけれどね。人口増にもなりますしね。夕張太の団地もやめるわけにはいかないだろうし。今の状況ではちょっとできないからって、そういつて簡単にあきらめて放っておくわけにはいかない状況になっていますので。

まちづくり課長

先週の新聞で廃校を利用して施設野菜を作っていますね。

会長

あれは栗山町ですよ、角田の小学校。そんな話を聞くと金持ちが入ってくれば一番良いのですよ。やる人がいるのですよ。それだけの投資ができるかっていうところが難しいところですよ。そういう金を持った人が入ってくれば働く場所もできるのですよ。年寄りでも良いし。かなり良い。そして、あれほどの規模になると野菜工場って一般的に言うのだけれど、安定して採れるのですよ。メーカーを通して売れますしね。テレビでこの間やっていたけれど、いつでも確実なものができるのですよ。そういう考え方では、ああいうのは魅力があるなと思いましたよ。色んな面で考え方はあるのだけれど、安定して価格はある程度安く。アイヌねぎ利用の話もしていますからね。

まちづくり課長

冬は良いのですけれど、夏場は露地物と勝負しなければならないのですよ。だから市場対市場でやらないと、なかなか価格の面は安定しないのですよ。特注なり、インターネットなり、そういうような顧客を持って固定すれば、本当に安定するでしょうけれど。

会長

今やっているのもそうですよね。お客さんも増えたし。だから結局これからはそういうのを流行らせていけば良いのかなって言っていたのだよね。それだけでやるというのではなくてね。採れなかったら知りませんよ、っていう時代はもう通らなくなる。消費者に対して食べない、採れないでは。だんだん自由化になってくることになれば、悪くないのではないのかっていう気がするんだよね。それをお前がやるかって言われれば、この年になったら何もできないから、あまりこういうことを言えないのだけれど。そういうことも考える必要はあると思う。これは夕張太の方から出たのかなっていう気がするのですよね、可能性としてはね。そういうことなのかなって見ていたのですけれど。どちらにしても早くしないとだんだん入ってくるのが難しくなっていくだろうという気がしますね。それとさっきのバスの絡みというのは、なかなか難しいことだと思うのですよね。西幌経由も今回なくなる可能性が強かったのですよね、この時から。現実的に地域で話をしているのは、今は不自由していないのですよ、車に乗れるので。やっぱり車に乗れなくなったら、年寄りの80歳半ばくらいの方が一番困るのですよね。一般的にそういう人たちがいるってわからないです。我々も。老人会に入ってきて言われて初めて気づくくらいなのです。自分たちは何処へでも歩いて行けるから何も思わない。現実的にそういうことがあるのですよ。我々は車に乗れなくなるまでに何とかしていくっていったって、今の問題をどうするかっていうことなのですよ。それで乗る人がいるかっていったら、乗らないのですよね。難しいところなのですよ、これは。

まちづくり課長

我々としては路線バス、公共のバスをとにかく利用してもらいたいのですよ。

会長

そのへんが難しいところなのですよ。

まちづくり課長

そうして維持していかないと、いざ減便になる時にそういう人たちが乗るかっていったら、乗らないのですよね。

委員

私も2か月に1回乗るか、乗らないかですね。

まちづくり課長

だから我々としては公共交通機関を大切に、利用できる時はなるべく利用してほしいと。

委員

ほとんど空ですよ。

委員

ちょっと前にバス、JR西幌経由って見たけれど、ほとんど乗っていない

ですよ。朝の10時頃なんてガラガラだよ。

まちづくり課長

1日10便ですけれど、利用頻度はかなり減っています。

委員

今は何便ですか。

まちづくり課長

10便です。以前は12便でした。

委員

2便減ったのですね。

会長

だいぶ減ったし、巡回バスは他の経路にまわしているでしょ。その利用者ってというのはどうなのですか。

まちづくり課長

前年比2割増しです。

事務局

10月からコースを変えたのですが、10月から1月末までは2割増しになっています。全体では6%増くらいで、年間で1700人くらいです。

委員

月200人切るくらいですか。

事務局

全然切っていますね。

委員

減便は西幌経由だけですか。

事務局

元から見たらそうですね。平成22年度の時からそうです。それも昼間の便を間引きしているのです。

委員

昼間歩けるところの希望者ってというのはものすごく少ないのですよね。現実には。

事務局

そうですね。今、言われたように昼間はないです。

会長

そういう人達が乗ってくれているのかといたら、乗っていないのだよね、現実には。

委員

確かにこれでは採算が合わないだろうなって思うくらい乗っていない。最悪の場合、カラになっている時もあるので。毎日同じところを通るからわかるけれど、悲しいよ。

委員

将来的なことを考えると、さっきも言ったように少子化になるのだから、子どもがいなくなるから人はいなくなります、バスは乗りません、ということですから、バスはなくなるでしょう。ということですよ。そうなったらもう後は、例えば補助を出すのだったら町の中で公共の、長沼町もやっていますが、バスみたいなを出して送り迎えを高くてもやる。という方法しかないでしょうね。結果はもう見えているのですよね。そうすると、今ここで悩むのが良いのか、将来的にそういう方向に向かっていくような段取りをしていった方が良いのか、そういうことですよ。

まちづくり課長

実際に今、デマンドの再検討も継続していますから。やっぱりそれを担う事業者を町内で養成しないと。

また、町が単独でバスをやって、逆にそれで路線バスやらタクシー会社をそれで影響を与えてしまうのでは、何もならないのですよ。共存していくような仕組みを作っていかなければだめだっていうことですよ。それで今、他のバス事業者だとか国だとかが入って、地域公共交通の協議会をやっていきます。将来的に南幌町の公共交通のあり方みたいなものを議論しています。

当然、先ほど言われたように、バスが減っていくのが目に見えているわけですから。そうしたら、どうするのか。まあ、その前に人口が増えていけば、また別の意味になりますけれどね。総合計画で1万2千人まで目標値を出したのだから、何かをもってこないともならない。そういうものは、また行政の役割です。そういう方面、ただ現状を認識した中での整備をしていかなければならない。まちづくりっていうのは本当に両極端な施策をしなければならぬのですよ。

会長

一番は問題にならないことが、一番の問題なのです。それと高齢者の問題。この問題も高齢者が元気にしているので、元気が良いから周りも気づかない。年齢的には苦しくなる。いつまでもそうは行かないと思う。難しいところです。その他に何かありますか。

委員

夕小の問題なのですけれど、今、土地建物等を入札や今後のあり方としては、ある程度考えはあるのですか。

まちづくり課長

町長と話をした中では、今回のようにこうやるのは平成26年、これで終わりだと。3回しかやらない。そのあと、もし応募がなければ平成27年からどういうふうにするのかっていうものは、公募がないとなれば当然、跡利用の実施計画をやりますので、そういう面の再検討という形になります。

会長

他にございませんか。

(意見等なし)

なければ次に入ってよろしいですか。

(はいの声)

②基本計画素案の修正について

事務局

別紙資料の説明(省略)

会長

ただ今、修正関係の説明がありました。これにつきまして、みなさんから何かございますか。

委員

防災無線は平成26年度から平成27年度にということで、これは1年ずれ込んだのですか。

事務局

はい、そうです。1年ずれ込んだということですね。平成26年度から平成28年度までという期間を、財源の関係ですが予算協議をした段階で、平成26年度から28年度ではなく、平成27年度から28年度の2か年に変更させていただいたということです。

委員

予算はいくらでしたか。

事務局

今現在でよろしいでしょうか。(予定事業費の説明)

委員

個別受信機はどうなるのですか。

事務局

まだ方式自体もデジタル方式も含めて検討するという形なので、なぜそういうことがあるかということ、前にお話をさせていただいたのが基本設計、それから実施設計、それから整備事業という段階が、3段階あるのですけれども、こちらの方の予算につきましては、今の段階では別紙資料のとおりです。ただ、これも実際に基本設計、実施設計をやってみないと状況はわからないということなのです。あくまでも計画としては今の数字ということになります。

会長

他にございませんか。

(意見等なし)

無いようですので、続いてグループワークに入ります。

事務局

それでは、(1)パブリック・コメントあるいは基本計画素案の修正について終えたわけですが、この段階で今後の予定の方を先にお話しさせていただきます。3月12日に町から議会にこの計画内容の変更等々の説明を議会にさせていただく予定です。それからその後すぐ、定例議会が始まります。もう始まっている最中になりますけれども、それで平成26年度予算関係の審議が行われることになります。今、修正をさせていただいた内容で町の方では、作業を進めさせていただきたいと考えております。つきましては、後期基本計画の冊子を作るのですけれども、(2)に方に入りますが、前回ミニワーキングでは3班で、それぞれのご意見をいただきました。基本計画の冊子のイメージは先ほどの基本計画案の方にいろいろ資料関係も載せるのですけれども、その中にみなさんからの思いといいますか、会長もお話していましたが、この第5期後期基本計画の後の3年間はとても大事だということがありますので、みなさんからのご意見をいただいたものを意見集のような形でまとめさせていただいて、この冊子の中に盛り込みをさせていただきたいと思っております。つきましては、このミニワーキングの2回目、今回でワーキングの方は最後になりますけれども、また別室の方へ移動をお願いしまして、それぞれ前回の振り返り、それから前回言い足りなかったところ。あるいは他の班で見た意見に対しても、ちょっと追加してこんな意見を出したいということがありましたら、それぞれまたワーキングの中でご意見を出していただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(2) 審議会委員からの提案について

■ミニワーキング(委員同士の意見交換) ※2回目(3班)

(大会議室へ移動、3班に分かれて意見交換)

【意見交換(ミニワーキング)実施】

(各種委員会室に戻る)

※意見結果は別紙のとおり(Aグループ、Bグループ、Cグループ)

まちづくり課長

次回の中で協議をしてもらうか、あるいは提案型になるかもしれませんが、そのへんをちょっと整理させていただいて、最終的に議会の中で後期基本計画案の確認をしていただいて、そして基本計画案とともに答申書という形でご確認いただけたらと思いますので、そういうことでご協力をお願いしたいと思います。

4. 次回の日程

第7回 平成26年3月27日(木)午後 ※後日案内
内 容 (1) 総合計画後期基本計画の策定について
※答申 ほか

事務局

次回の審議の予定につきましては、本日ご意見をいただいた分のミニワーキングのまとめをさせていただいたものを整理させていただきますので、そのご協議をいただく件、それから、町長への答申。そして町長との懇談がもしできればということで、ご予定をお願いしたいと思います。全体の時間につきましては2時間以内で終了させたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

(次回の日程調整)

今月27日の午後がみなさん今のところ都合がつきそうですね。

会長

それでは今月27日の午後がみなさん良いということですので、これが最終的になると思います。今日、出席していない委員もいますので、そのへんの予定を聞いてからになります。最終的に夕食会をやりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はいの声)

それでは、こういうことをやって、うちの町のいろんな話をするのも良いのかなという気がしますので。話し合いをして、また協議をするというのもひとつの方法。みんなで箸を持って話をするのがやりやすい面というのもあるわけですから。今回は会長をしましたが、たぶんこの中で会長ということで出て来られる人もいると思っています。そういう話し合いもできれば、みなさんが良ければ、自己負担になってしまいますが夕食会をさせていただきたいと思います。そのへんのご理解をお願いします。

事務局

来週早々にご案内をさせていただきます。その時に会議の方の出欠とあわせて、夕食会といたしますか懇談会の出欠の方も確認の案内をさせていた

だきますので、その際にご返事をいただければと思いますのでよろしくお
願い致します。

5. その他

(なし)

6. 閉 会
まちづくり課長

それではこれで会議を終わらせていただきます。お疲れ様でした。

以 上

2回目

《委員による意見交換（ミニワーキング）》

第6回総合計画策定審議会

平成26年3月6日

※各意見について、主な分野・項目に分類しています。

“A”グループからの意見結果

藤本会長、長沼委員、清水委員、田中委員（事務局・進行）原田課長

●総合計画 各分野・項目

◎行財政分野

1. 町民や地域・団体・企業のまちづくりへの参加

- ・ 冬期間の長い南幌でのイベントとして、雪像コンクールなど町民・団体・企業が参加して子供たちに楽しんでもらう。商品は、J A・観光協会・企業協議会等協賛。

◎産業経済分野

2. 農業の推進（農産物のブランド化、食育、地産地消、グリーンツーリズムなど）

- ・ 農業法人のPR、販売拠点の一本化。町民参画で法人の計画生産により通年での安全・安心な農産物の販売施設の整備が必要。

3. 企業誘致・工業環境づくり

- ・ 農業法人・立地企業のパートの需給に対応したタイムリーな情報システム（ホームページ等）の研究。学童保育を延長し子育て世代に安心して働ける街のイメージアップにより、団地販売、企業誘致につなげる方策。

4. 商店街づくり

- ・ 個店でなく対面販売施設（顔の見える市場等）の設置、南幌独自のおみやげ（ここにしかない）の創造。

◎教育文化分野

5. 学校教育の推進

特になし

6. 社会教育（生涯教育）と文化活動の振興

- ・ インターンシップを1日に。多くの企業、体験を図る。また、体験企業の情報の町民・親へ提供し理解を深め、雇用の促進を図る。

◎保健福祉・医療分野

7. 地域医療の確保（町立病院など）

特になし

8. 健康予防対策

特になし

9. 福祉の充実

特になし

◎生活環境分野

10. 快適な住宅・住環境づくり（人口誘導策、定住対策など）

特になし

11. 防災・防犯対策

特になし

◎その他の施策

12. 子育て支援

特になし

13. その他自由意見

特になし

2回目

《委員による意見交換（ミニワーキング）》

第6回総合計画策定審議会

平成26年3月6日

※各意見について、主な分野・項目に分類しています。

“B”グループからの意見結果

菱木副会長、境委員、加藤委員

（事務局・進行）黒島主査

●総合計画 各分野・項目

◎行財政分野

1. 町民や地域・団体・企業のまちづくりへの参加

特になし

◎産業経済分野

2. 農業の推進（農産物のブランド化、食育、地産地消、グリーンツーリズムなど）

特になし

3. 企業誘致・工業環境づくり

特になし

4. 商店街づくり

- ・スポーツ大会や各種行事など人が集まる時に、観光協会が中心となり商工会・JAなどの出店についても連携をとって進めてほしい。

◎教育文化分野

5. 学校教育の推進

特になし

6. 社会教育（生涯教育）と文化活動の振興

特になし

◎保健福祉・医療分野

7. 地域医療の確保（町立病院など）

特になし

8. 健康予防対策

特になし

9. 福祉の充実

特になし

◎生活環境分野

10. 快適な住宅・住環境づくり（人口誘導策、定住対策など）

特になし

1 1. 防災・防犯対策

特になし

◎その他の施策

1 2. 子育て支援

特になし

1 3. その他自由意見

- ・ 後期基本計画では、町民プールと生涯学習センターの整備を計画していますが、人口や交流人口を増やす事が重要と考えるので付加価値をつけた有効活用ができる特色を持った施設にしてほしい、たとえば生涯学習センターなら図書の充実や木のおもちゃが日本一だとか、プールなら競技が出来るプールにするとか、中途半端ではなかなか人は利用しないし、集客が図られないので建設経費をかけるなら思い切ってやってほしい。
- ・ 人口を増やすという部分では、まず住んでいる住民を喜ばせることが重要だと考えるので、イベントや行事なども良いものは実施してほしいし、もっともっと色んなことを町内町外にどんどんPRしてほしい。
- ・ 何を進めるにもまとめ役がないので、そういう地域リーダーを作るためにも各団体や住民の参加を促すことが出来るものを行ってほしい。

2回目

《委員による意見交換（ミニワーキング）》

第6回総合計画策定審議会

平成26年3月6日

※各意見について、主な分野・項目に分類しています。

“C”グループからの意見結果

小松委員、山本委員、坂野委員（事務局・進行） 森主幹

●総合計画 各分野・項目

◎行財政分野

1. 町民や地域・団体・企業のまちづくりへの参加

- ・ まちのイベントを盛り上げたり、独自の企画を実行する「まちおこし隊」をつくりたい。
- ・ 困っている人がいて、何かを頼まれたり、アドバイスや様々な情報を提供したりするボランティア的な活動を行いたい。
- ・ あまり考え過ぎずに、小さなことからコツコツと動く・・・というところから、まちづくりは始まると思う。
- ・ 新聞にもどんどん南幌の記事が掲載されることを望みます。

◎産業経済分野

2. 農業の推進（農産物のブランド化、食育、地産地消、グリーンツーリズムなど）

- ・ お土産としても南幌産の農産物を生かしたお菓子などがあると良い。
- ・ 例えば、農家では米を販売する袋として個々に印刷をしているが、例えば、南幌町のイメージキャラクターなどをつくって統一の袋を印刷してはどうか。
- ・ 道央圏連絡道路の整備の際は、必ず道の駅または大型の特産品販売の売り場を設けてもらいたい。農家として強く要望したい。

3. 企業誘致・工業環境づくり

特になし

4. 商店街づくり

特になし

◎教育文化分野

5. 学校教育の推進

特になし

6. 社会教育（生涯教育）と文化活動の振興

- ・ 生涯学習センターの整備では、現在の公民館と同じなら意味がないと思う。生涯学習センターができて、今よりも活発な活動ができる施設となり、イベントなど新たな事業が生まれるというような生涯学習を更に発展させるような新たな活動に期待したい。

◎保健福祉・医療分野

7. 地域医療の確保（町立病院など）

特になし

8. 健康予防対策

特になし

9. 福祉の充実

特になし

◎生活環境分野

10. 快適な住宅・住環境づくり（人口誘導策、定住対策など）

特になし

11. 防災・防犯対策

特になし

◎その他の施策

12. 子育て支援

特になし

13. その他自由意見

- ・ 町の活性化や町の積極的なPRがしたいという思いがある。今南幌にあるものを生かして利用することはできないか。例えば、ビューローの特産品売り場をもっと活用してはどうか。
- ・ 南幌町に道の駅をつくってもらいたい。例えば、そこに定期的にキャベッチくんが出迎えるなどのアイデアがほしい。あるいは、キャベッチくんを使ったPR用の町の紹介動画をつくってもインパクトがあると思う。あるいは、キャベッチくんの仲間のマスコットをつくってみたり、市街地をパレードするというのもアイデアだと思う。キャベッチくんのイメージソングをつくったり・・・などなど。南幌町のイメージアップや売りになるものをどんどんアピールすべきだと思う。
- ・ 農家の方々に協力してもらい、一緒になって町のPR活動をしたりということも必要だと思う。また、中央通りを歩行者天国にするというのも良い。ビューローの展望室に喫茶店をつくるということだって良いと思う。
- ・ ボランティアを募集してみてもどうか。確かに簡単なことではないが。昔は、農家の方々が積極的に関わってくれるという人は多かったが、やはり大規模化しており、みんな生活することで一杯で忙しくなっているということがいえる。それでもまちづくりには、その担い手だったり、ボランティアが少ない。それでも、まずやれることから、やれる人が集まって、それから人集めということが一番良いと思う。